

神戸市道路掘削工事連絡協議会

## **8 . 地下埋設物の事故防止対策決定事項**

( 昭和58年 3 月22日改正 )

## **仮復旧あとの路面表示について**

( 平成16年 4 月 1 日改正 )

## 神戸市道路掘削工事連絡協議会

# 「地下埋設物の事故防止対策決定事項」

(昭和58年3月22日改正)

### 1. 現場立会

- 1) 工事通知書により各関係企業者に概要を通知する。なお、立会の日時、試験掘り等については別途協議する。
- 2) 試験掘りのための現場立会は、占用管理者の配置図、路上に露出しているマンホール・バルブ等によって埋設位置をペンキ等で標示する。  
標示は占用管理者が行う。
- 3) 試験掘りは人力で行い、管・ケーブル等を露出させる。起業者(監督員)、占用管理者、施工業者(現場責任者)が必ず立会し、深さ、管径、ケーブル条数等の確認を行い、別添図-1、図-2、及び3、4の要領で路面標示及び路上標示を行う。
- 4) 立会確認書は様式-1により3部作成し、1部ずつ保管する。
- 5) 防護方法、工法等については別途協議し、様式-2により協議確認書を3部作成し、1部ずつ保管する。

### 2. ガス管標示

現在、試行検討中につき省略

### 3. 安全教育

講習会の開催

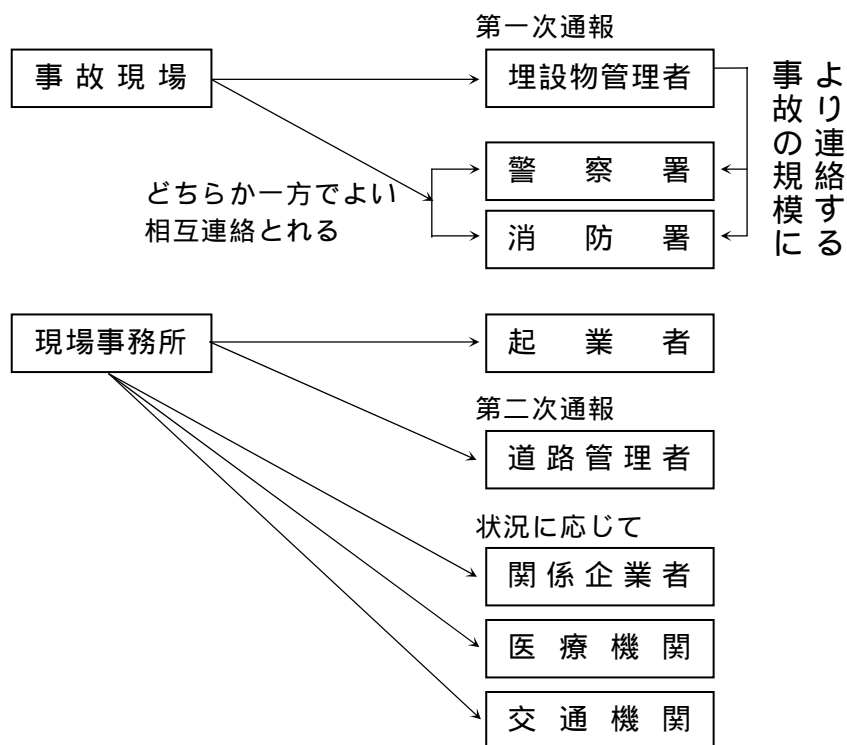
- |        |  |
|--------|--|
| 主 催    | 神戸市道路掘削工事連絡協議会   |
| 受講者の範囲 | 神戸市に登録されている建設業者、又は公益企業者の指名する建設業者の現場責任者、班長クラス。<br>(建設業者とは土木・建築工事に係る全ての業者をいう。)   |
| 講習内容   | 1. 地下埋設物の調査及び保安対策<br>2. 工事の安全管理<br>3. 工事施工に伴う交通処理<br>4. 付近住民、歩行者の安全対策<br>5. 工事周辺の保安対策<br>6. 事故発生時の応急処置<br>など、スライド撮影、模式図等により行う。 |

講 師 兵庫労働基準局  
 兵庫県警察本部  
 消 防 局  
 大 阪 ガ ス  
 神 戸 市

実施予定時期 5月中旬  
 年2回程度実施

#### 4 . 緊急通報体制

事故に対し、迅速な応急処理体制を確立し、被害の拡大防止措置を徹底するため、関係機関及び請負業者による緊急通報体制を次により確立する。



ただし、配水本管の破損事故を起した場合で、ガス管が接近しているときは、大阪ガスへ通報する。

- 1) 連絡先電話番号、緊急時の安全対策、応急処置方法等記載したものを現場責任者、班長クラスに携帯させる。
- 2) 現場事務所にも、1)及び地下埋設物位置図、その他の必要事項も掲載しておく。

昼夜間における通報責任者を指定しておく。関係機関及び請負業者による

### 定期的な通報訓練の実施

- 通報内容
- ( 1 ) 事故を起こした場所、目標となるもの
  - ( 2 ) 事故の程度
  - ( 3 ) 現場付近の状況

## 5 . 実 施 年 月 日

昭和 52 年 4 月 1 日

## 立 会 確 認 書

下記の通り現場立会の結果を確認する。

平成 年 月 日

### 記

1 工 事 名 \_\_\_\_\_

2 工事場所 \_\_\_\_\_

3 施工内容 \_\_\_\_\_

4 確認結果

5 立 会 者

(TEL)

所属・氏名 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ ㊟

(TEL)

所属・氏名 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ ㊟

(TEL)

所属・氏名 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ ㊟

確認書は起業者（監督員）、占用管理者、施工業者（現場責任者）の三者が署名捺印し、各自一部ずつ保管する。

路面標示は試験堀り部分より 20 cm 離して両側に赤色のスプレー式ペイントで行う。

ただし、試験堀り後、ただちに掘削工事を実施する場合、又は着手前に再確認をかねて再度標示する場合は黄色で行ってもよい。

## 協 議 確 認 書

下記の通り防護方法・工事方法等の協議が成立した  
ので確認する。

平成 年 月 日

### 記

1 工 事 名 \_\_\_\_\_

2 工 事 場 所 \_\_\_\_\_

3 協 議 内 容

4 立 会 者

(TEL)

所属・氏名 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ (印)

(TEL)

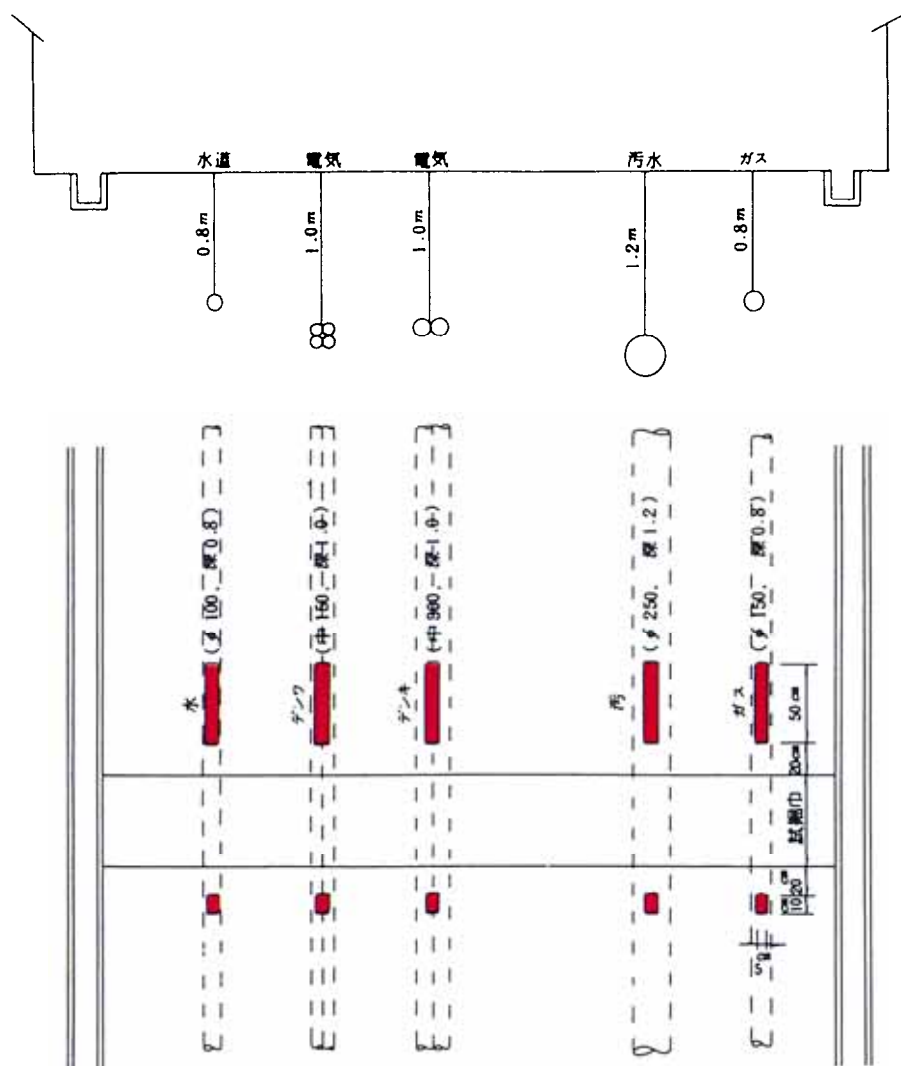
所属・氏名 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ (印)

(TEL)

所属・氏名 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ (印)

確認書は起業者（監督員）、占用管理者、施工業者（現場責任者）の三者が  
署名捺印し、各自一部ずつ保管する。

別添図 - 1 路面標示の方法（直線部）

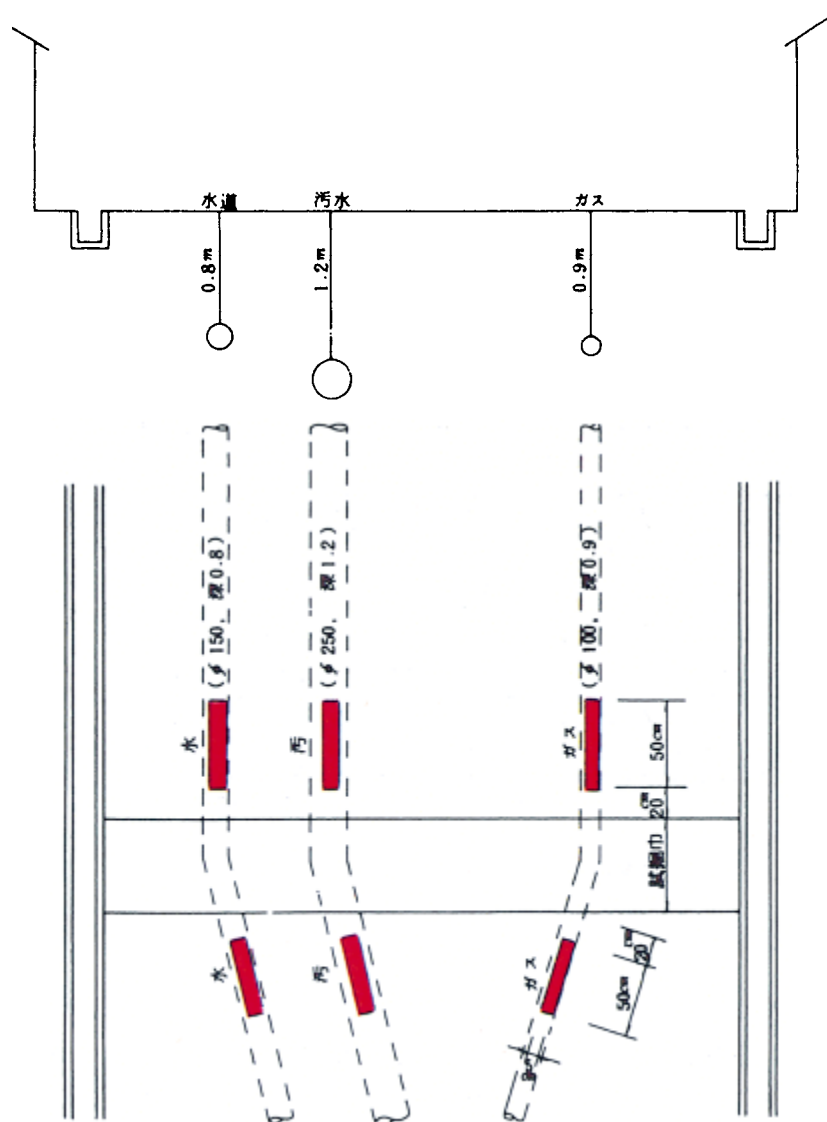


路面標示は、試験掘り部分より 20 cm 離して両側に赤色のスプレー式ペイント等で行う。ただし、試験掘り後ただちに掘削工事を実施する場合、又は着手前に再確認をかねて再度標示する場合は黄色で行ってもよい。

標示の幅は 5 cm、長さは片側 50 cm、もう片側は 10 cm とする。文字及び数字の大きさは 20 cm とする。

地下埋設物	標示方法	地下埋設物	標示方法
電話ケーブル	デンワ	污水管	汚
電力ケーブル	デンキ	雨水管	雨
ガス管	ガス管	その他	簡単な文字により標示する。
水道管	水		

別添図 - 2 路面標示の方法（曲線部）



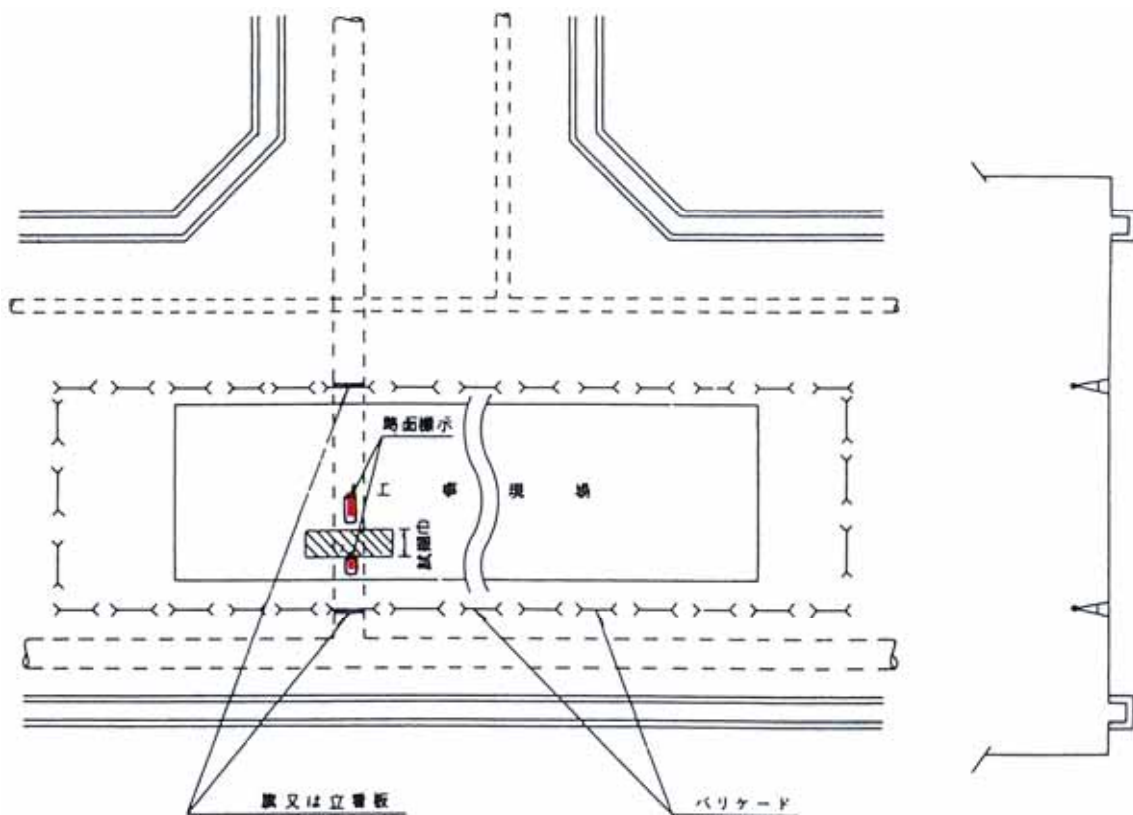
路面標示は、試験掘り部分より 20 cm 離して両側に赤色のスプレー式ペイント等で行う。ただし、試験掘り後ただちに掘削工事を実施する場合、又は着手前に再確認をかねて再度標示する場合は黄色で行ってもよい。

標示の幅は 5 cm、長さは 50 cm とし、埋設物の屈曲方向がわかるようにする。同時に地下埋設物名、管径、深さも記入する。文字及び数字の大きさは 20 cm とする。

地下埋設物	標示方法	地下埋設物	標示方法
電話ケーブル	デンワ	汚水管	汚
電力ケーブル	デンキ	雨水管	雨
ガス管	ガス管	その他	簡単な文字により標示する。
水道管	水		



別添図 - 3 路上標示の方法

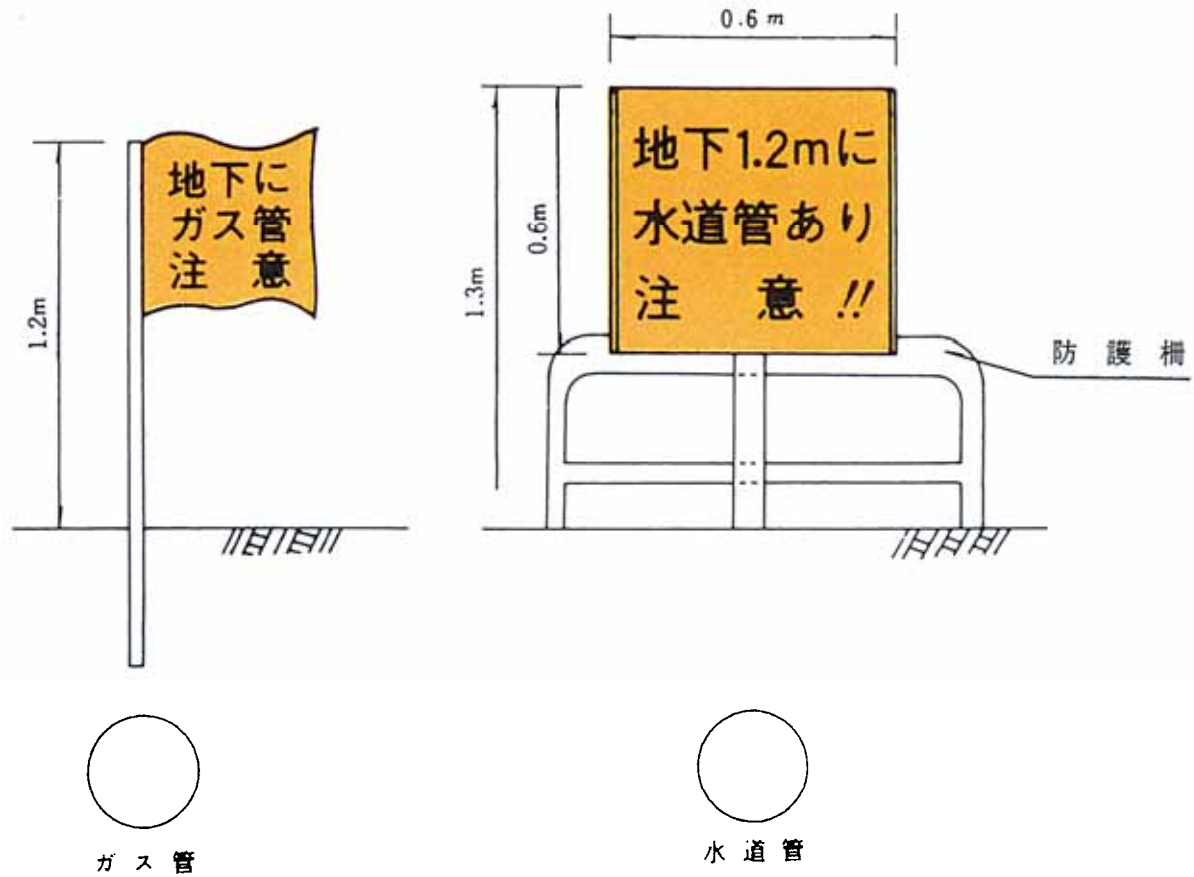


バリケード等により閉塞された区間において工事をする場合、埋設物の標示として別添図 - 1、2 に示す路面標示の他にバリケードに旗又は立看板を設置し危険物標示を補完してもよい。

別添図 - 4 に示す。

別添図 - 4 路上標示の方法

必要に応じて旗あるいは立看板を埋設物の直上に立てる。



旗および立看板は黄色に黒文字とする。

大きさは、旗は40 cm角で高さ1.2m、立看板は、60 cm角で高さ1.3mとする。

神戸市道路掘削工事連絡協議会

# 「仮復旧あとの路面表示について」

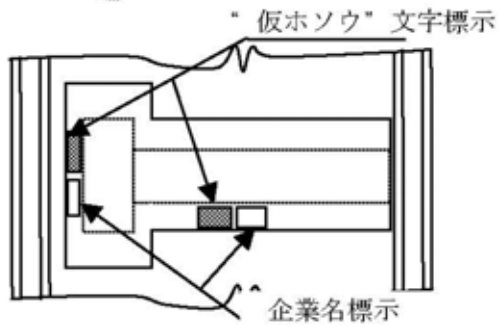
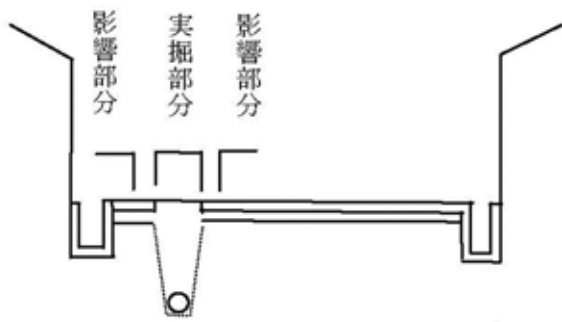
(平成16年4月1日)

(通知)

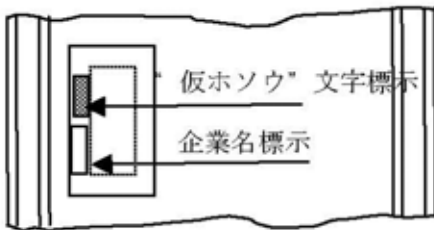
記

1. 仮復旧あとの路面に仮復旧企業者名と“仮ホソウ”文字を標示すること。

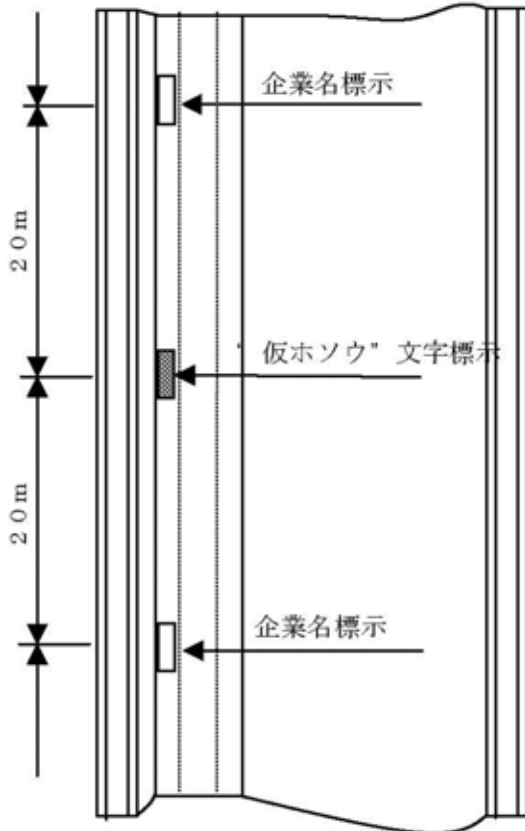
表示例



復旧延長が3m以上  
20m未満の場合



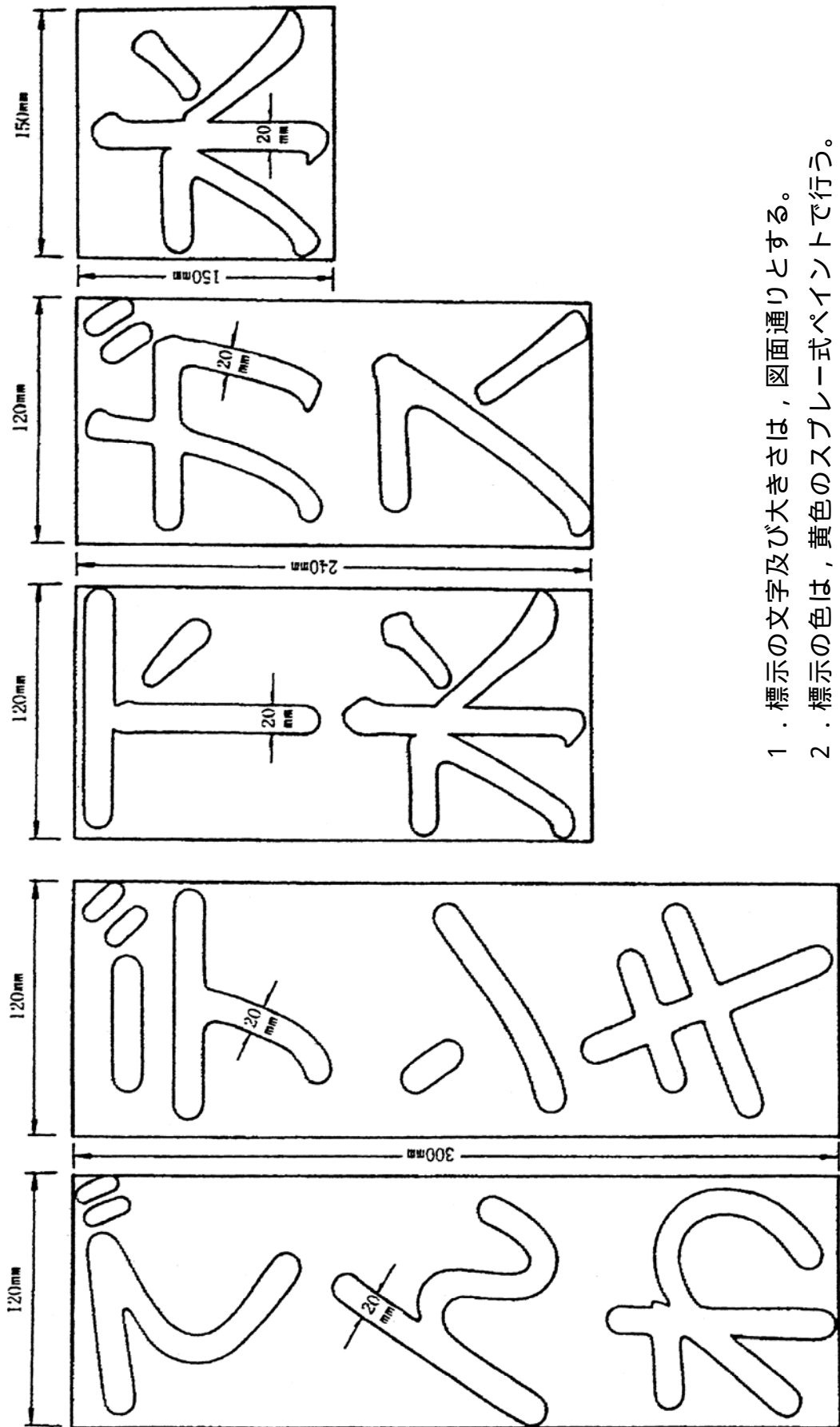
復旧延長が3m未満の場合



復旧延長が20m以上の場合  
(20mごとに標示)

標示は実掘線に接続した影響部分 (本復旧時に取こわす部分)

# 企業者別標示板



1. 標示の文字及び大きさは、図面通りとする。
2. 標示の色は、黄色のスプレー式ペイントで行う。